

令和 7 年 10 月 17 日

対馬博物館ギャラリーの使用を希望される皆様

対馬博物館 館長 町田 一仁

対馬博物館ギャラリーの使用に係る令和 8 年度当初募集について

平素は当館の運営に御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当館におけるギャラリーの使用について、令和 8 年度当初募集を実施します。

つきましては、下記のとおり募集の詳細をお知らせしますので、ギャラリーの使用を希望される場合は、申請書等を提出していただきますよう御案内申し上げます。

なお、本募集の結果を基に博物館のギャラリー運用日程を調整した後、使用する予定がない期間については年間を通して随時申請を受け付けます。

記

1 ギャラリー貸出事業の考え方

募集の受付は、催物の内容等を考慮したうえで決定します。申請された催物の希望使用期間が重なった場合は調整会議を実施して調整しますので、必ず御出席ください（オンライン出席可）。欠席の場合は、出席した団体・個人の希望使用期間を優先します。

2 募集から催物開催までのフロー

日程	内容
令和 7 年 10 月 17 日（金）	募集・申込受付開始
令和 7 年 11 月 16 日（日）	申込受付締切 ※郵送の場合は当日消印有効
令和 7 年 12 月中旬	調整会議 ※希望使用期間が重なった場合
令和 7 年 12 月下旬	申込結果の通知
使用する日の 3 か月前の月の初日から 7 日前まで	施設使用許可申請書および設備使用許可申請書の提出
許可申請書の提出後順次	使用許可書の発行
使用開始日の 1 か月前まで	事前打合せ ※日程は使用者と博物館で調整
使用日当日	催物の開催

3 申請要領

(1) 申請方法

メール、郵送、持参のうちのどれか

※メールで申請した場合は、提出した旨を対馬博物館に電話で連絡してください。

申請されたメールを当館が締切日までに確認できない場合は受付できません。

(2) 提出書類

ア ギャラリー使用希望申込書

イ 団体の定款、規則等（ない場合は、直近に開催した展覧会の開催概要等）

ウ ギャラリー図面（催物開催時の設営案を記したもの）

(3) 提出先（メール、郵送、持参のうちのどれか）

〒817-0021 長崎県対馬市厳原町今屋敷 668 番地 2

対馬市観光推進部博物館学芸課 ギャラリー貸出担当

Mail museum@city-tsushima.jp

※持参の場合は、休館日（木曜日）を除いた 9 時 30 分～16 時 30 分の間に持参すること。

(4) 問合先

〒817-0021 長崎県対馬市厳原町今屋敷 668 番地 2

対馬市観光推進部博物館学芸課

担当 小栗栖 まり子（おぐりす まりこ）

TEL 0920-53-5100

FAX 0920-53-5111

Mail museum@city-tsushima.jp